



マスコットキャラクター「クリン」

鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

ボランティア清掃活動を支援します

廃棄物対策課

☎ 382-7609 📠 382-2214

✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

本市では生活環境の向上と自然環境保全のため、市民の皆さんによるボランティア清掃活動の取り組み拡大を図っています。その一環として、ボランティア清掃活動の支援を行っていますので、ぜひご活用ください。



ボランティア清掃専用ごみ袋の配布や清掃後のごみ回収を支援します。

対象団体

自治会、PTA、子ども会、学校、企業団体など

対象活動

市道を含む市管理地を清掃するボランティア活動

依頼方法

ボランティア清掃を実施する1週間前までに、「ボランティア清掃に伴う回収依頼書」と「回収場所の地図」を廃棄物対策課または地区市民センターに提出してください。

※依頼書は、廃棄物対策課および地区市民センターで配布しています。メール送付もできます。



ご注意ください

- ・専用ごみ袋の使用は、ボランティア清掃活動で集めたごみに限ります。
- ・清掃後のごみ回収は原則月曜日に行いますが、依頼多数の場合は火曜日以降になる場合があります。
- ・家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）やタイヤなどのごみは回収できません。発見した場合は、そのままの状態、後日、廃棄物対策課までご連絡ください。



ボランティア清掃でまちをきれいに



平成17年度から開始した「ボランティア清掃活動の支援」には毎年200件を超える件数の依頼をいただいております。自治会など地域の清掃活動から、海岸を含む広範囲な清掃活動まで幅広く支援を行っています。

一方、市民アンケート結果では「美化活動などへ参加したことがある」と回答した市民の割合は年々減少しています。美しいまちの実現のためにはまちをきれいにしたいという思いや行動が大切です。皆さんもボランティア清掃に参加するなどして、一緒に美しいまちを目指しましょう。

依頼件数

平成28年度：208件

平成29年度：216件

平成30年度：237件

美化活動参加の割合

平成28年度：16.1%

平成29年度：15.3%

平成30年度：14.4%